

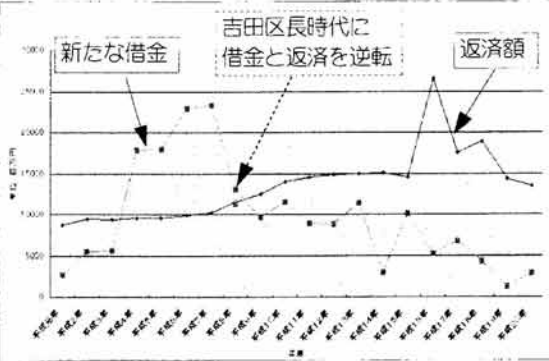
日本共産党 足立区議団ニュース

2008・3・7
NO. 1

日本共産党足立区議団
中央本町1-17-1足立区役所内
e-mail:acmp@blue.ocn.ne.jp
区議団ホームページ
http://www.cpi-media.co.jp/adac1

史上最高の852億円の積み立て—ためこみ優先 区民のくらし後回しの予算ではないか

●質問—古性区長時代の身の丈を上回る豪華な施設建設が起債を乱発させ膨らませた。これを今も返している。吉田区政はこうした借金を抑え、返済額が上回るように切り替えて財政再建のルール敷いた。足立区の新年度予算の公債費率は6・17%。平成18年度から使用された新しい指



●質問—そのとおり。○質問—足立区はこの建設債が八割、減税補填債などが二割。財政課長が総務委員会で「失われた十年」と言ったがこの起債（借金）が膨れ上がった要因は主に何か。●答弁—新庁舎建設のための建設債 および節目に発行した施設建設債である。

●質問—ところが最終補正予算と新年度予算を見ると、区民の生活よりも借金の返済や「区財政の健全化確保のため」と積立を最優先している。公債費（借金を返すための予算）について聞くが、借金Ⅱ地方債の発行（起債）は建設債について認められているが起債は将来の区民と現在の区民の税負担の公平性を踏まえて均衡を図るという考え方がありと思うがどうか。●答弁—幅広く64万区民を応援していきたいという考え方に変わりはない。



発言するぬかが和子議員

●質問—先日各分野の区民が区長を訪ね、原油高騰（の影響）への対策を求める80人分の声が記されたメッセージが区長に手渡された。読んでみて感想はどうか。●答弁—いろんな立場、いろんな状況の方がらっしゃるなということである。

○質問—声の一部を紹介すると経済的理由で退学する高校生が増えているとか、原油高の影響で経営が圧迫され廃業も考えているクリーニング店、灯油が高いのでストーブは使わずに重ね着をして寒さをしのいでいるなどが寄せられた。またわが党

三月三日から足立区の二〇〇八年度予算案を審議する予算特別委員会が始まり、日本共産党はぬかが和子、針谷みきお、伊藤和彦、浅子けい子の四議員を委員に立て、近藤区長の政治姿勢、区民要望の実現など追及します。第一日目は、ぬかが和子議員が質問に立ちました。

●質問—新しい指標では5・6%である。○質問—たとえば何%超えたら起債許可団体になるのか。●答弁—地方財政法の考え方は20%である。○質問—足立区は新しい指標で5・6%。予算説明書で見れば6・17%であり、この公債費を毎年予算化して返済している。新たな積み立てをしなくても着実に借金は返済できる。やっていた。それなのに何故265億円もの減債基金（借金を返すための積立金）への積み立てが必要なのか。●答弁—平成21年から始まる一括償還に備えるため。数カ年のうちに百数十億円一括償還（返済）しなければならぬ借金返済のタイミングがめぐってくる。もちろん借り換えをして継続して区債を発行するということは可能だが、借り換えをせずに一括償還ができればと考えている。

○質問—平成16年のときも一括償還でなく借り換えをした。しかも一括償還で必要な額は200億弱だ。新年度予算の減債基金残高はすでにそれを超えている。政府も財政が健全な自治体の繰上げ一括償還は優先して認めない。私たちは基金をすべて否定するわけではないが、ためすぎだ、そのバランスが大切。区民生活よりも区財政を優先している。基金はパブル期をはるかにこえる852億円に到達する。特定健診の無料化など区民の願いが反映された部分もあるが、国保料の値上げ、保育料の値上げ、重度障害者の巡回入浴の有料化、湯河原区民保養所の廃止など、区民サービスの切り捨てや負担増を新年度予算案で行っている。ちなみに障害者の巡回入浴を有料化しないとすればいくらでできるか。●答弁—おおよそ140万弱である。

○質問—140万円あれば重度の障害者の巡回入浴は有料にしないで済むということだ。特養ホームや在宅サービスセンターの施設補助は合計で7800万円削られ、新田在宅サービスセンターは廃止・撤退することになった。区長はこれからも区民生活全体を最優先で考えていくと口を叩いているがこれらの切り捨てや負担増は矛盾している。●答弁—巡回入浴は事業のバランスを考えて有料化したので切り捨てたわけではない。

○質問—事業のバランスで有料化すること自体冷たさのあらわれだ。区民の生活応援として、急に収入が減ったり変化が起きたときに支える施策が必要だ。住民税は前年の収入に対して翌年に課税されるので、倒産失業などで収入が激減しても、仮に前年に収入が多ければその分で課税される。区の特別区税条例36条を少しだけ改善し活用すれば現実にあわせて税額に軽減できるが、せめてそれくらいやろうという考えはないか。●答弁—実施する考えはない。

○質問—原油高の影響から区民を守る灯油補助はどうか。●答弁—行う考えはない。○質問—新たな溜め込みに走り、区民には新たなサービス切捨てや負担増の予算だ。お金の使い方を切り替えるよう指摘して次の質問に移る。

●質問—区長は新年度予算の3つの柱の一つである「環境で日本を一番地球にやさしいひとのまち」というすばらしい

**140万円あればできる
障害者巡回入浴まで有料化**

プラスチックこみの焼却は温暖化防止に逆行

格差と貧困是正に区は取り組むべき 非常勤職員の劣悪な労働条件を改善

理念を打ち出し、環境基本計画と地球温暖化防止の地域推進計画も策定した。ところが先の本会議でも「サーマルリサイクルの全区実施によって、ペットボトルとトレイ以外は全部燃やす」、これが「現時点では最適」と述べた。その理由として「二つ挙げている。ひとつは廃プラスチックは半分は残渣(さんさ)として焼却され再製品化される率が低いからだ」という根拠は何か。

●答弁―(財団法人「容器包装リサイクル協会」の)容器包装リサイクルガイドラインに記載されている。

○質問―確かにマテリアルリサイクル(再生利用)では45%以上リサイクルしなければならない(つまり残渣は55%以下に抑えない)という規定になっている。でもケミカルリサイクル(カーボン系やコークスとして)では80%以上(リサイクルしなさい)となっている。週刊ダイヤモンド誌では90%。(廃プラスチック回収資源化を実施済みの)杉並区の担当課長も90%以上再利用できると述べている。半分は残渣として焼却されるなどといわないで回収資源化を行うべきがどうか。

●答弁―計画的にプラスチックのリサイクルを進めていく。

○質問―もうひとつの理由として(回収しても焼却しても)CO2排出量に大きな変化はないというが、区は計算もしていない。23区全体の推測で推測で言っているに過ぎない。しかもリサイクルした場合と燃やした場合の比較ではなく、全部埋め立ててメタンガスなども発生する場合との比較である(燃やす分を大幅に減らしてリサイクルすればCO2は減る)。CO2の排出量は変わらないという根拠は間違っていることを指摘して質問を終わる。

二三四日午前に行った針谷みきお議員の質問は要約次のとおりです。

○質問―雪が降り寒さが増す中でストーブを焚かず部屋の中でマフラーをして我慢している区民がいる。一生懸命働いても生活保護程度の収入しか得られず苦ししい生活を強いられているいわゆる「ワーキングプア」(働く貧困層)が増大している。足立区の実態を聞くと、平成元年の課税標準額上位



質問する針谷みきお議員

の60万円以上の方と上位の500万円以上の方の「所得割額」はそれぞれいくらか。
●答弁―60万円以下は17.7%、51人、一人当たり152,907円、500万円超の方は38.93人、一人

以上の所得割額は60万円以下は17.7%、51人、一人当たり152,907円、500万円超の方は38.93人、一人以上の所得割額は60万円以下は17.7%、51人、一人当たり152,907円、500万円超の方は38.93人、一人

10.5倍になっている。格差が拡大している。OECDの調査では日本は市場分配では4位と高いほうだが、再分配後は9位と下がる。所得再分配機能が機能していない。週刊「東洋経済」では日本の格差社会は政府のせい、「どう見ても付けられている」。またこの区政で全部解決できるわけではないが、所得の再分配機能を強化することが必要である。区長は現状で取り組んでいるのか。

●答弁―「一か所」で「一か所」も「一か所」も「一か所」も「一か所」ではないのでそれぞれ個々に判断する必要があることについて質問を承っています。

○質問―限られた財源で教育を個別に再分配をしようとするのは当然だが、私は教育の優先順位を児童福祉の中のひとつとして考えるべきではないか。私は教育の優先順位を児童福祉の中のひとつとして考えるべきではないか。

●答弁―流連労働の中心の実態を聞いて「労働環境が注目される」というネットワークで話題が広がり一般マスメディアも取り上げている。そこで足立区での実態について聞くと、区の職員は60%

が要請非常勤職員いわゆる専門非常勤(1433人)だが、法的に明確な規定はないと思いがちだ。

●答弁―確かに明確な規定はないが、地方公務員法の特別職の規定に基づいて働かれています。

○質問―住区センターの児童保育の従事者の労働環境でも問題があるというところで、労働基準監督署から是正勧告がなされたというが、どんな勧告で、どのような改善策をとったのか。

●答弁―労働協定通知書の交付、時間外労働に関する協定の締結、就業規則を労務室で取り扱っていないので項目であった。昨年十月に第一段階の改善をして、本格的には今年4月の労働基準法にもとづいた雇用条件に改善される。勤務に基いて改善していくこと、従事者の時給単価を現行900円から5030円に改定、週の仕事時間を週24時間、30時間、40時間以内を選択できるようにすることだ。

○質問―わが党は前回の選挙で「労働環境を改善していくこと」を公約に掲げ、就業規則を作っていくことだ。

●答弁―職場で「労働環境を改善していくこと」を公約に掲げ、就業規則を作っていくことだ。

○質問―労務法が2000年条約になるのを直前で修正しなかったのはなぜか。非常勤職員の労働環境を改善していくこと、労働基準監督署から是正勧告がなされたというが、どんな勧告で、どのような改善策をとったのか。

●答弁―労働協定通知書の交付、時間外労働に関する協定の締結、就業規則を労務室で取り扱っていないので項目であった。昨年十月に第一段階の改善をして、本格的には今年4月の労働基準法にもとづいた雇用条件に改善される。勤務に基いて改善していくこと、従事者の時給単価を現行900円から5030円に改定、週の仕事時間を週24時間、30時間、40時間以内を選択できるようにすることだ。

○質問―労働環境を改善していくこと、労働基準監督署から是正勧告がなされたというが、どんな勧告で、どのような改善策をとったのか。

●答弁―労働協定通知書の交付、時間外労働に関する協定の締結、就業規則を労務室で取り扱っていないので項目であった。昨年十月に第一段階の改善をして、本格的には今年4月の労働基準法にもとづいた雇用条件に改善される。勤務に基いて改善していくこと、従事者の時給単価を現行900円から5030円に改定、週の仕事時間を週24時間、30時間、40時間以内を選択できるようにすることだ。

○質問―労働環境を改善していくこと、労働基準監督署から是正勧告がなされたというが、どんな勧告で、どのような改善策をとったのか。

●答弁―労働協定通知書の交付、時間外労働に関する協定の締結、就業規則を労務室で取り扱っていないので項目であった。昨年十月に第一段階の改善をして、本格的には今年4月の労働基準法にもとづいた雇用条件に改善される。勤務に基いて改善していくこと、従事者の時給単価を現行900円から5030円に改定、週の仕事時間を週24時間、30時間、40時間以内を選択できるようにすることだ。

○質問―労働環境を改善していくこと、労働基準監督署から是正勧告がなされたというが、どんな勧告で、どのような改善策をとったのか。

●答弁―労働協定通知書の交付、時間外労働に関する協定の締結、就業規則を労務室で取り扱っていないので項目であった。昨年十月に第一段階の改善をして、本格的には今年4月の労働基準法にもとづいた雇用条件に改善される。勤務に基いて改善していくこと、従事者の時給単価を現行900円から5030円に改定、週の仕事時間を週24時間、30時間、40時間以内を選択できるようにすることだ。